

日本学生オリエンテーリング選手権大会ミドル・ディスタンス競技部門
競技者数及びその配分に関する規則

第1条 目的

- 1.1 この規則は、日本学生オリエンテーリング選手権（以下、インカレと略す）実施規則第4条第3項に基づき、個人ミドル・ディスタンス競技（以下、ミドルと略す）の競技者数及びその配分の方法を定めるものである。

第2条 競技者数と配分の対象

- 2.1 競技者数は、男子 60 名、女子 30 名とし、これを第3条及び第4条の方法により、各地区学連に配分する（地区学連枠）。
- 2.2 前年度ミドル 6 位までの者で、インカレ実施規則第4条第1項の参加規定を満たす者は、前項の競技者数とは別に出場資格を得る（前年度個人実績枠）。

第3条 競技者数配分方法（男子）

- 3.1 学連枠
12 名を各地区学連に 2 名ずつ配分する。
- 3.2 前年度実績枠
48 名を前年度男子ミドルの実績を基に、以下の式により各地区学連に配分する。
地区学連の前年度実績枠の人数 =
(当該地区学連前年度 30 位以内の人数)
／ (前年度 30 位以内の総人数) × 48 但し、小数点以下は原則として切り捨て、48 名に欠ける人数分については、小数点以下の数値の大きい地区学連から順に配分する。
- 3.3 最大数
3.1 と 3.2 に定める各地区学連への配分数の最大値は 6 月 30 日時点での各地区学連の加盟登録者数とする。

第4条 競技者数配分方法（女子）

- 4.1 学連枠
6 名を各地区学連に 1 名ずつ配分する。
- 4.2 前年度実績枠
24 名を前年度女子ミドルの実績を基に、以下の式により各地区学連に配分する。
地区学連の前年度実績枠の人数 =
(当該地区学連前年度 15 位以内の人数)
／ (前年度 15 位以内の総人数) × 24 但し、小数点以下は原則として切り捨て、24 名に欠ける人数分については、小数点以下の数値の大きい地区学連から順に配分する。
- 4.3 最大数
4.1 と 4.2 に定める各地区学連への配分数の最大値は 6 月 30 日時点での各地区学連の加盟登録者数とする。

第5条 地区学連内での選出方法

- 5.1 各地区学連内での競技者の選出方法は、各地区学連の任意とする。
- 5.2 第2条第2項による競技者は、前項による選出方法によらず出場資格を得る。
- 5.3 各地区学連は、申込みの時点で欠員がある場合、主管者にそのクラスと人数を報告する。

第6条 欠員補充

- 6.1 第3条及び第4条のそれぞれ第1項及び第2項での競技者数が第3項に定める最大数を超えた場合、他の地区学連への再配分を実施する。再配分は第3条及び第4条のそれぞれ第2項にて計算した小数点以下順位の次点から順に割り当て、技術委員会が発表するものとする。
- 6.2 第2条第2項による競技者が、選手登録名簿に記載されない場合、もしくは欠場の報告を受けた場合、その分は欠員とする。

第7条 発表

- 7.1 技術委員会は、前年度ミドル終了後速やかに次年度の各地区学連競技者数を計算し、その結果を前年度ミドル終了後 4 週間以内にすべての地区学連及び日本学連事務局へ通知しなくてはならない。
- 7.2 日本学連事務局は各地区学連の加盟登録者数を 6 月 30 日から 2 週間以内に技術委員会に報告し、技術委員会は受け取ってから 2 週間以内に第6条第1項の欠員補充結果を通知しなくてはならない。

第8条 改正

- 8.1 本規則の改正は総会の議決による。

第9条 施行

- 9.1 本規則は、2010 年 4 月 1 日より施行する。

2009年 11 月 21 日制定
2011年 6 月 5 日改正
2015年 10 月 11 日改正